

Q 60 この間，男女共同参画社会基本法が成立したと聞きました，「男女共同参画社会」とは一体どのような社会なのでしょう。また，教育とはどのようなかわりがあるのでしょうか？

A 「男女共同参画社会」とは，男女が互いに尊重しあい，性別にかかわらず一人一人が個性と能力を十分に発揮することのできる社会のことです。男女が性別による差別的取扱いを受けることなく，自分の意思によって，仕事などを通じて能力を発揮したり，政策や方針決定の場にかかわる機会が確保される社会であるとともに，子育てや介護を始めとした家庭生活についても，男女が共に役割を果たすことができる社会です。

そのような社会の実現のためには，男女平等の意識を高める教育，「男だから」「女だから」という意識にとらわれることなく，一人一人の個性を大切にする教育が，重要な役割を担っています。

平成11年6月，男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。この法律では，国，地方公共団体，そして国民が，あらゆる分野で男女共同参画社会の実現に取り組んでいくことが求められています。文部省でも教育の分野で様々な施策を推進しています。

学校では，男女の平等やお互いに理解しあい協力することを，教科はもとより，学校生活全体を通じて学ぶための教育を進めています。

また，生涯学習を通じて，女性がもっと社会に参加していくための力を付けることが出来るように，ウイメンズ・ライフロング・カレッジの開催や国立婦人教育会館における研修事業等，様々な形の学習の機会を提供しています。

~ 社会における意思決定や政策決定の場への

女性の参画国際比較 ~

我が国は、基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを示すHDIでは、174か国中4位ですが、政治及び経済への女性の参画の程度を示すGEMでは102か国中38位と低位です。このような状況を是正し、社会のあらゆる分野の女性が男性とともに参画していくために、文部省では多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実に努めています。

(1) HDI (人間開発指数)		(2) GEM (ジェンダー・エンパワーメント測定)			
順位	国名	HDI値	順位	国名	GEM値
1	カナダ	0.932	1	ノルウェー	0.810
2	ノルウェー	0.927	2	スウェーデン	0.777
3	米国	0.927	3	デンマーク	0.765
4	日本	0.924	4	カナダ	0.742
5	ベルギー	0.923	5	ドイツ	0.740
6	スウェーデン	0.923	6	フィンランド	0.737
7	オーストラリア	0.922	7	アイスランド	0.721
8	オランダ	0.921	8	米国	0.708
9	アイスランド	0.919	9	オーストラリア	0.707
10	英国	0.918	10	オランダ	0.702
11	フランス	0.918	11	ニュージーランド	0.700
12	スイス	0.914	12	オーストリア	0.684
13	フィンランド	0.913	13	バハマ	0.658
14	ドイツ	0.906	14	スイス	0.655
15	デンマーク	0.905	15	ルクセンブルク	0.624
16	オーストリア	0.904	16	英国	0.614
17	ルクセンブルク	0.902	17	ベルギー	0.610
18	ニュージーランド	0.901	18	南アフリカ	0.582
19	イタリア	0.900	19	ポルトガル	0.571
20	アイルランド	0.900	20	アイルランド	0.556
21	スペイン	0.894	21	キューバ	0.556
22	シンガポール	0.888	22	スペイン	0.555
23	イスラエル	0.883	23	コスタリカ	0.550
24	香港(中国)	0.880	24	トリニダード・トバゴ	0.540
25	ブルネイ	0.878	25	ドミニカ共和国	0.528
26	キプロス	0.870	26	イタリア	0.523
27	ギリシャ	0.867	27	チェコ	0.521
28	ポルトガル	0.858	28	リトアニア	0.517
29	バルバドス	0.857	29	エクアドル	0.516
30	韓国	0.852	30	ラトビア	0.515
31	バハマ	0.851	31	コロンビア	0.515
32	マルタ	0.850	32	シンガポール	0.512
33	スロベニア	0.845	33	メキシコ	0.511
34	チリ	0.844	34	スロバキア	0.509
35	クウェート	0.833	35	ポーランド	0.504
36	チェコ	0.833	36	フランス	0.499
37	バーレーン	0.832	37	イスラエル	0.496
38	アティガ・バーブータ	0.828	38	日本	0.494
39	アルゼンチン	0.827	39	ベリーズ	0.492
40	ウルグアイ	0.826	40	中国	0.491
41	カタール	0.814	41	エルサルバドル	0.491
42	スロバキア	0.813	42	スロベニア	0.486
43	アラブ首長国連邦	0.812	43	ベネズエラ	0.484
44	ポーランド	0.802	44	グアテマラ	0.482
45	コスタリカ	0.801	45	フィリピン	0.480
46	トリニダード・トバゴ	0.797	46	エストニア	0.468
47	ハンガリー	0.795	47	パナマ	0.467
48	ベネズエラ	0.792	48	ハンガリー	0.458
49	パナマ	0.791	49	ブルガリア	0.457
50	メキシコ	0.786	50	エリトリア	0.456

注：(1) HDI順位は、174か国中の順位である。
 (2) GEM順位は、102か国中の順位である。
 資料出所：UNDP(国連開発計画)「人間開発報告書」(1999年)

女性の割合、国会議員に占める女性の割合を用いて算出。

なお、「ジェンダー」とは社会的・文化的に形成された性別。生物学的な性別であるセックスと区別して用いられる。

また、「エンパワーメント」とは「力をつけること」の意。具体的には、自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力をもった存在となることを意味している。

・ HDI 人間開発指数

(Human Development Index)

基本的な人間の能力が平均でどこまで伸びたかを測るもので、基礎となる「長寿を全うできる健康的な生活」、「知識」及び「人並みの生活水準」の三つの側面の達成度の複合指数である。

具体的には、平均寿命、教育水準(成人識字率と就学率)、国民所得を用いて算出。

・ GEM ジェンダー・エンパワーメント測定

(Gender Empowerment Measure)

女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。

HDIは、人間の能力の拡大に焦点を当てているのに対して、GEMは、そのような能力を活用できるかどうかに焦点を当てている。

具体的には、女性の所得、専門職・技術職に占める女性の割合、行政職・管理職に占める女性